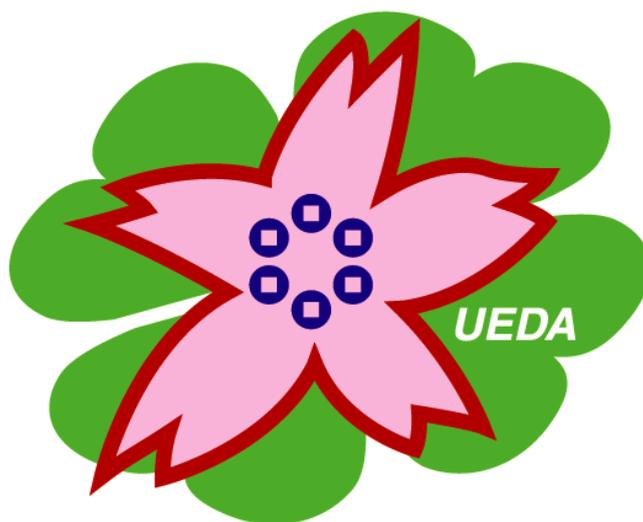


第二次 上田市行財政改革大綱

# アクションプログラム

【 概要版 】



平成24年4月

上田市

# アクションプログラム

アクションプログラムは、地域内分権が確立された「上田市の新たな地域自治の姿」を視野に入れ、上田市総合計画(後期基本計画)の計画期間に取り組むべき課題を明確にした上で、市民の参加と協働のもと、自己責任、自己決定による個性を活かした「まちづくり」と、効果的で効率的な「行政経営」を推進するため、具体的な取組事項と改革目標の達成時期を明確に示すこと、及びその進行管理を行うために定めるものです。

また、策定後の具体的な取組事項等についても、PDCAマネジメントサイクルに基づき、計画期間中においても見直しを行います。

## 1 行政サービスの改革 (31 項目)

- |  |   |
|--|---|
| (1) 市民参加の拡大と協働の推進  | 1 |
| 市民と行政のそれぞれの役割分担を明確にし、行政への市民参加の拡大と協働の仕組みづくりを進めます。           |   |
| (2) 情報の共有化   | 2 |
| 地域活動などの民間情報の共有化と、行政情報の積極的な提供により、市民と行政が目標を共有できる仕組みづくりを進めます。 |   |
| (3) 窓口サービスの向上  | 2 |
| 市民満足度と利便性の向上を目指し、窓口サービスの改善を図ります。                           |   |
| (4) 広域連携の推進  | 3 |
| 定住自立圏や広域連合等の連携による、効率的な事業展開を図ります。                           |   |
| (5) 行政評価制度による事務事業の見直し                                      | 4 |
| 「成果」と「効果」を重視する行政評価を実施し、事務事業を見直します。                         |   |

## 2 財政基盤の改革 (20 項目)

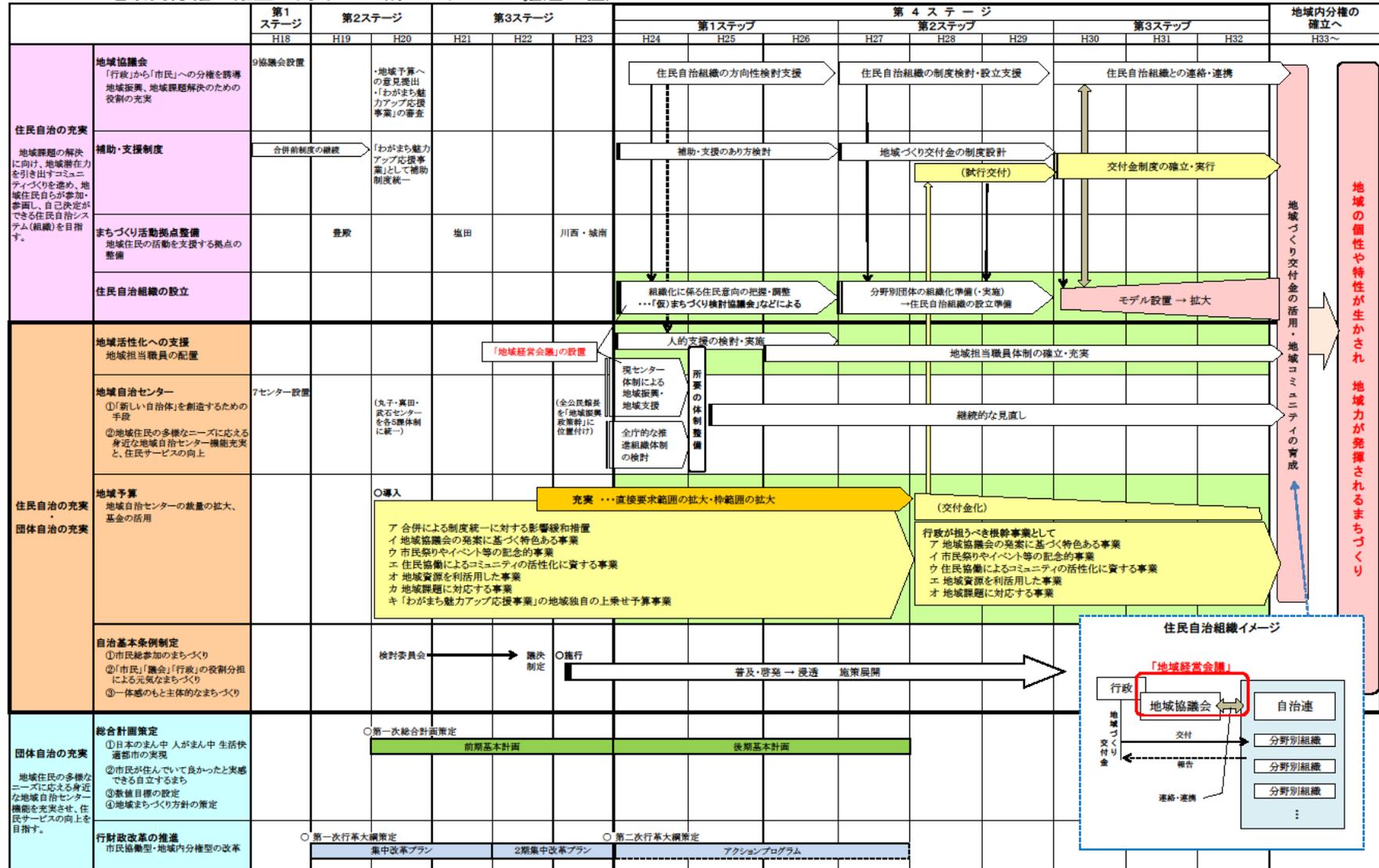
- |   |   |
|---|---|
| (1) 行政事務への民間参入の推進   | 5 |
| 「民間にできることは民間に委ねる」の視点から、民間委託、指定管理者制度、統廃合、民間移譲を検討し、行政サービスへの民間参入の推進を図ります。        |   |
| (2) 受益と負担の適正化   | 6 |
| 市が提供するサービス利用に係る費用負担について、受益と負担の適正化を図ります。                                       |   |
| (3) 中長期的な財政見通しの策定と予算編成方法の改革   | 6 |
| 中長期的な財政見通しを財政運営の指針とし、歳入に見合う歳出構造への転換を図ります。また、新地方公会計制度に基づき作成している財務諸表の有効活用を図ります。 |   |
| (4) 自主財源の確保と歳出の見直し  | 7 |
| 市税の減少や合併算定替の終了に備え、自主財源の確保を図ります。   |   |
| (5) 債権管理の適正化  | 7 |
| 市が保有する未収債権の適正化を図ります。  |   |
| (6) 公共事業の品質向上とコスト削減   | 7 |
| 計画、設計、施工など、公共事業の品質とコストの最適化を図ります。  |   |

### 3 経営体制の改革 (28 項目)

- |   |    |
|---|----|
| (1) 地域内分権の推進  | 8  |
| 地域が主体となる活動と、地域のことは地域で解決できる体制の充実を図ります。                   |    |
| (2) 行政組織の見直し  | 8  |
| 社会経済環境の変化等に適確に対応できる組織の見直しを随時実施します。                      |    |
| (3) 職員の意識改革   | 9  |
| 人材育成基本計画を基本とし、人事考課制度の活用を図り、職員が常に市民目線の行動が出来るよう意識改革を進めます。 |    |
| (4) 公共施設のあり方の見直し  | 10 |
| 中長期の視点から、公共施設の検証を行い、そのあり方を見直します。                        |    |
| (5) 危機管理体制の充実   | 11 |
| 震災や豪雨災害に適確に対応できる体制の充実を図ります。                             |    |

【参考資料】地域の自立性や主体性、創造性を高め、自信と誇りを持って地域力が発揮される「**地域内分権**」の確立に取り組んでいます。

地域内分権の確立に向けて（第4ステージの推進工程）



# 1 行政サービスの改革

## (1) 市民参加の拡大と協働の推進

取組項目名	改革の概要
① 市民協働指針の策定と実践	市民と行政がどのように協働してまちづくりを進めるべきか、上田市としての基本的な考え方の指針を策定する。
② 地域リーダーの育成	地域活動への意識と参加を喚起するため、地域の人材育成を進めるとともに、住民自治の最大の担い手である自治会を支援する。
③ 公民館事業による地域の人材育成	地域協議会や地域活動団体との連携により、住民主体の地域に密着した課題や生活課題の学習活動を支援し、地域の人材育成を図る。また、分館活動との連携の充実を図り、地域活動の拠り所としての位置づけを明確化する。
④ 市民活動団体との連携の拡大	「市民協働指針」に基づき、市民活動団体と行政との連携のあり方を検討し拡大する。
⑤ ボランティアとの連携の拡大	ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティアセンターとの役割分担を明確にするとともに支援する。
⑥ 市民が参加しやすい審議会のあるあり方の見直し	審議会への市民参加のあり方を見直し、審議会の情報を提供するなど、参加機会の拡大を図る。
⑦ 北陸新幹線開業を見据えた観光客の誘致	平成 26 年度末までに予定されている北陸新幹線の金沢までの延伸を見据え、官民一体の観光客の誘致に取り組む。
⑧ 原材料支給による道水路補修等の拡大	農業用施設の軽微な維持補修及び生活関連道水路における専門的技術を伴わない軽微な維持補修について、市が原材料を支給し地元が施工する手法により、協働の地域づくりを推進する。
⑨ 市民協働による道路等緑化事業の推進	一部の道路で実施しているアダプト制度、花壇整備を手段としている青少年育成事業、その他の類似事業について、利用しやすい制度へと見直し、利用者団体等の利用の拡大を図る。

## (2) 情報の共有化

取組項目名	改革の概要
① 情報プラザの推進	地域情報と行政情報の共有と活用を図る「情報プラザ」の仕組みづくりを進める。
② パブリックコメントの制度化と市民意見の反映	自治基本条例に基づき、市の政策形成過程における市民等の参画機会と意見の施策への反映を図るため、パブリックコメントの手続きや対象となる案件を明確化する。
③ 民生児童委員の役割を発揮するため、行政から民生児童委員への個人情報提供のあり方の検討	民生児童委員の円滑な活動のために、適正かつ効果的な個人情報を提供する。 提供可能な情報の再検討と、情報の取得と管理に伴う具体的な民生児童委員活動を明確にする。
④ 商工業関係の情報収集と提供	職員による訪問、収集情報を施策に反映する仕組みを確立するとともに、メールマガジンを活用しリアルタイムで情報を事業者に発信する。
⑤ 市の説明責任と応答責任の実行	担当事務のマニュアルを見直すとともに、職員の接遇研修と連動させ、接遇向上を図る。

## (3) 窓口サービスの向上

取組項目名	改革の概要
① 来庁者の立場に立った接遇、相談対応の向上	窓口サービスの向上に繋がる最大の要因である「言葉づかい、姿勢、表情」など、接遇の向上を図る
② ワンストップサービスの拡大と窓口混雑時のフロア案内人	転入転出等の手続きにおける市民満足度の向上を目指し、サービスの拡充を図る。
③ 開示文書の公開方法の見直し	文書の開示方法は、閲覧又は写しの交付となっているが、デジタルカメラ等による「撮影」を許可することにより、利用者の便宜の向上及び利用者の拡大を図る。
④ 電子申請・届出手続の拡大	利用者の視点に立った申請手続内容の見直しを行い、電子申請・届出手続の利用拡大を図る。
⑤ 庁舎等公共施設の公衆無線LANサービス	庁舎等に公衆無線LANを設置することにより、行政情報等を取得しやすい環境整備を進め、情報入手の利便性を向上させる。

#### (4) 広域連携の推進

取組項目名	改革の概要
① 地域医療教育センター支援事業	信州上田医療センターが開設する地域医療教育センターに対し、診療機能の向上を図る支援を行う。
② 上田市内科・小児科初期救急センター運営	センターの内科について、現在、上田市、青木村が共同運営を行っているが、小児科同様、東御市、長和町、坂城町とも共同運営を行うことにより、上田地域全体の初期救急センターに位置づけ、二次救急医療機関の負担の軽減を図る。
③ 深夜等初期救急患者受入の検討	平日夜間 23 時までの外科系の軽症患者及び平日深夜 23 時以降の外科系、内科系の軽症患者の受入可能な 9 病院に対し、地域の市町村が開設経費の一部の補助を行う。
④ 周産期医療体制の確立	上田市立産婦人科病院が分娩の再開を目指している信州上田医療センターと連携を図り、圏域内での周産期医療提供体制の確立を図る。
⑤ 子育て支援	安心して子育てができる環境整備に向け、定住自立圏構想構成市町村と連携することにより効果的・効率的な事業実施に取り組み、子育て支援施策の充実・強化を図る。
⑥ 広域捕獲の推進	有害鳥獣の捕獲を、猟友会や周辺市町村と協働して広域的に実施する。
⑦ 上田広域産業活性化事業による産業振興の推進	上田市、東御市、坂城町、長和町、青木村の千曲川工業ベルト地帯における「層の厚いものづくり産業」の集積と AREC を始めとする産学官連携の強みを活かし、多様な市場に技術や製品を提案できる「価値創造型ものづくり基盤技術産業」の集積を目指し、広域連携により人材育成確保、技術支援、企業誘致体制の強化等を図る。
⑧ 広域連携による観光振興	滞在型観光の推進に向け、周辺自治体や観光関係者等との広域連携の取り組みを進める。

## (5) 行政評価制度による事務事業の見直し

取組項目名	改革の概要
① 市民参加による行政評価の実施	市民の意見を反映させた事務事業の見直しを行う。
② 行政評価の継続実施	事業仕分けの手法と PDCA サイクルの実践により、効果的・効率的な行政サービスを提供する。
③ 新財務会計システムと行政評価の連携	行政評価のシステム化を図り、効率的な行政評価を実施する。
④ 目標管理制度の見直し	総合計画の推進のための目標管理制度として、効果的な制度とする。

## 2 財政基盤の改革

### (1) 行政事務への民間参入の推進

取組項目名	改革の概要
① 公立保育園の統合及び民営化の推進	児童数の推移、保育需要、施設整備、及び市全域の配置バランスから、将来の保育所のあり方を踏まえた上で、統合及び民営化を進める。
② 給食調理業務等の民間委託化	センター給食・自校給食の別を問わず、学校給食業務のうち調理・洗浄・配送等の業務を民間に委託する。
③ 市民参加による図書館運営	市民、民間の力や考え方を図書館の運営、活動に反映させるとともに、委託業務の拡大を図る。
④ 上下水道使用料の賦課徴収を含めた窓口業務の民間委託化の推進	行政サービスの向上と効率的な事業経営に向け、賦課徴収業務を含めた窓口業務の民間委託化を検討する。
⑤ 浄水場維持管理業務の民間委託化の検討	浄水事業の安全・安心を担保する中で、どのような形で維持管理業務の委託化が可能かを検討する。
⑥ 下水道処理施設維持管理業務の民間委託手法等の検討	処理施設の維持管理業務の効率化、コスト縮減に向けた効果的な民間委託手法等を検討する。

## (2) 受益と負担の適正化

取組項目名	改革の概要
① 受益と負担のあり方の検討	「施設使用料・事務手数料の見直し」を行うための、基本的な考え方を決定する。
② 施設使用料の見直し	受益と負担のあり方を明確にするとともに、適正な料金体系への定期的な見直しを行う。
③ 事務手数料の見直し	「受益と負担のあり方の検討」結果を踏まえ、適正な事務手数料への見直しを行う。
④ 補助金等のあり方の見直し(公募型・提案公募型補助金への転換)	同一目的の補助金を統合し、公募型・提案公募型補助金へ見直し、多様な事業主体による公益的事業への参加を促し、市民の参加と協働を推進する。

## (3) 中長期的な財政見通しの策定と予算編成方法の改革

取組項目名	改革の概要
① 中長期財政見通しの作成、公表	市民への中長期的財政状況の説明のため、見通しの作成と公表を行う。
② 財務諸表の活用方法の検討	財務諸表の具体的な活用方法を検討し実施する。

#### (4) 自主財源の確保と歳出の見直し

取組項目名	改革の概要
① 収納率の向上	自主財源及び税負担の公平性の確保を図るため、収納率の向上に向けた計画を策定し取り組む。
② 未利用資産の活用と処分の推進	遊休地の有効な利活用を進めるとともに、利活用が見込めない土地等については計画的に処分を行う。
③ 広告掲載事業の整理と拡大	施設、土地及び備品等の財産の有効活用と、公共施設等へのネーミングライツ導入の可否を検討し、新たな歳入の確保を図る。
④ 行政委員会委員の報酬の見直し	市民に対し、適正、公正、透明で説明可能な行政委員の報酬のあり方を見直す。

#### (5) 債権管理の適正化

取組項目名	改革の概要
① 債権管理の適正化	債権管理体制を構築し、債権の種類に応じた適正な収納及び欠損処理等を実施する。

#### (6) 公共事業の品質向上とコスト削減

取組項目名	改革の概要
① 公共事業コスト構造改善プログラムの作成と実施	公共事業におけるコスト削減と品質の向上のためのプログラムを作成し、社会資本の性能、品質の確保を図る。
② 設計技術者の能力向上	設計技術者の技術水準を高めるため、研修の実施及び建設工事監督要綱を作成する。
③ 検査体制の強化	結果検査だけでなく、施工段階での技術検査を実施し、公共施設の品質向上を図る。

### 3 経営体制の改革

#### (1) 地域内分権の推進

##### (地域内分権の確立に向けた地域の自治の推進)

取組項目名	改革の概要
① 住民主導の新たな地域経営の推進	「新たな住民自治組織」の設立を目指し、「地域経営会議(仮称)」を設置し推進する。
② 地域住民の活動支援拠点の整備	地域住民の活動を支援する拠点の整備を推進する。
③ 地域予算制度の確立	地域の権限と責任の下で活用できる地域予算制度を確立する。
④ 地域の自治を補完・支援する市の体制の確立	地域の自治を補完・支援する市の体制を確立するため、地域自治センターの組織体制等を見直す。

#### (2) 行政組織の見直し

取組項目名	改革の概要
① 組織の見直し	効果的・効率的に事務事業に対応できる「分権型組織(フラット)」「簡素な組織(シンプル)」「柔軟な組織(フレキシブル)」を目指し、組織体制を整備する。
② 職員数の適正化(定員適正化計画の見直し)	平成19年7月に策定した定員適正化計画について、情勢の変化を勘案して見直しを行い、効果的で効率的な職員体制を目指す。
③ 非常勤職員数の適正化	非常勤職員は年度毎の任用となることから、配置の必要性を十分検討し適正な人員配置を行う。
④ 観光組織の見直し	行政の行う観光事業のあり方を見直し、組織再編を検討する。

### (3) 職員の意識改革

取組項目名	改革の概要
① 市民協働を实践するための職員研修	市民協働の具体的な進め方に関する研修を実施する。
② 接遇向上研修の実施	市民満足度向上に繋がる接遇研修を実施する。
③ 新たな人事考課制度の導入	人事管理の基礎となる人事考課制度を見直し、目標管理制度と連携させた制度とする。
④ 職員提案制度	市民サービスの向上を前提とする事務改善を、職員自らが考え実践可能とする制度へ見直し、意識改革へ繋げる。

#### (4) 公共施設のあり方の見直し

取組項目名	改革の概要
① 施設白書(公共施設ファシリティマネジメント)の作成	施設の適正な配置と、財政面への負担の平準化を図るため、施設別の概要、建設費、維持管理費、利用状況等をまとめた基礎資料を作成する。
② 長寿命化修繕計画の作成	施設白書(公共施設ファシリティマネジメント)に基づき、将来の財政負担の平準化を図るための修繕計画を作成する。
③ 公共施設の利活用(統廃合と再配置)	施設白書(公共施設ファシリティマネジメント)に基づき、施設の再配置を検討し、効果的・効率的な施設運営を目指す。
④ 勤労者福祉施設の見直しについて	労働者の志向の多様化もあり、建設当初の目的以外の利用者が増加していることから、勤労者福祉施設の今後の方向性を明確にする。
⑤ 施設維持管理情報の一元化と施設管理業務の均一化	施設管理情報の一元化を図り、施設管理の適正化を図る。類似施設の業務委託の仕様等の均一化を図り、類似施設間格差を解消する。
⑥ 施設経営健全化計画の見直しと実施 室賀温泉 ささらの湯	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進める。
⑦ 施設経営健全化計画の見直しと実施 鹿教湯温泉 鹿月荘	
⑧ 施設経営健全化計画の見直しと実施 鹿教湯温泉 クアハウス かけゆ	
⑨ 施設経営健全化計画の見直しと実施 岳の湯温泉 雲溪荘	
⑩ 施設経営健全化計画の見直しと実施 武石温泉 うつくしの湯	

取組項目名	改革の概要
⑪ 施設経営健全化計画の見直しと実施 武石番所ヶ原スキー場	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進める。
⑫ 施設経営健全化計画の見直しと実施 室内プール アクアプラザ上田	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進めるとともに、施設整備のあり方について検討する。
⑬ 施設経営健全化計画の見直しと実施 真田温泉健康ランド ふれあいさなだ館	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進めるとともに、老朽化した施設の計画的な修繕を進める。

## (5) 危機管理体制の充実

取組項目名	改革の概要
① 地域防災体制の充実への取組と支援の充実	自主防災組織の災害時対応マニュアルを見直し、適切かつ迅速な初期対応が可能となるよう体制の充実への取組を進める。 また、災害時の初期対応に必要な防災用資器材購入補助金の充実を図り、自主防災組織の資器材の整備強化を図る。
② 地域防災組織への指導と連携のあり方の検討	自主防災組織は市内全自治会に組織されているが、組織体制・活動内容に地域差がある。 リーダー研修会の内容の見直しや出前講座のメニューの充実を図る。また、自主防災アドバイザーの人数を増やし、自主防災組織の体制強化等について、アドバイザーの活用を図る。
③ 市役所庁内の危機管理体制の充実	地域防災計画の見直しにより、役割と責務について明確化し、災害発生時における庁内の初動対応について、適切かつ迅速な初動対応が可能となるよう見直しを行う。 また、災害時における緊急かつ優先度の高い業務を明確化し、災害時に住民の安心安全を守るため、業務継続計画（BCP）の作成を進める。